

## 境港市郵便入札試行要領

### (目的)

第1条 この要領は、境港市が発注する建設工事の入札を郵便による入札により執行することに関し、必要な事項を定めるものとする。

### (対象)

第2条 郵便による入札の対象とできる工事は、建築一式工事においては予定価格 3,000 万円以上とし、その他建設工事は予定価格 2,000 万円以上とする。

2 前項の規定にかかわらず、建設業者指名審査委員会（境港市建設工事指名業者選定要綱（平成 15 年 5 月 7 日施行）第 5 条第 1 項に規定する建設業者指名審査委員会をいう。以下同じ。）において郵便による入札によることが適当と認めた工事については、対象とすることができる。

### (入札書等の郵送方法)

第3条 郵便による入札に参加しようとする者（以下「入札参加者」という。）は、次の各号に定める提出書類（以下「入札書等」という。）を提出しなければならない。

- (1) 入札書
- (2) 工事費内訳書
- (3) 配置予定技術者工事成績調書（総合評価入札に限る。）
- (4) 共同企業体の場合は、それに伴う提出書類

2 入札参加者は、次に定める方法により、あらかじめ指定する日に入札担当課に到達するように入札書等を郵送で提出しなければならない。

- (1) 外封筒と内封筒の二重封筒とすること。
- (2) 内封筒には入札書等を入れ、封かんの上、表面に「入札書」と明記し、「開札日、工事名、工事場所、入札者の住所・商号又は名称・代表者名」を記載すること。
- (3) 外封筒には内封筒を入れ、封かんの上、表面に「工事名、入札者の住所・商号又は名称・代表者名」を記載すること。
- (4) 入札書等の日付は、開札日の日付を記載するものとする。
- (5) 配達日指定郵便により、簡易書留で行うものとする。（一般書留でも可とする。）
- (6) 郵送料は入札参加者の負担とする。

### (開札等)

第4条 前条の規定により入札書等が到達したときは、これを開札日時まで入札担当課において厳重に保管しなければならない。

- 2 到達した入札書等は、書換え、引換え又は撤回をすることができない。
- 3 入札書等到達後においても開札時刻までは入札の参加を辞退することができる。この場合においては、入札者は入札辞退届を持参により提出するものとする。
- 4 開札は、内封筒が未開封であることを第 6 条に規定するすべての立会者が確認した後

に行うものとする。

(入札の無効)

第5条 次の各号のいずれかに該当する場合は、無効とする。

- (1) 入札参加の資格を有していない者がした入札
- (2) 同一入札案件について同一人が複数の入札書等を提出した入札
- (3) 第3条に規定する方法以外の方法で入札書等を提出した入札
- (4) 封をしていない内封筒で行った入札
- (5) 提出書類がすべて同封されていない入札
- (6) 入札書等が指定する日以外の日に到達した入札
- (7) 内封筒に記載の工事名又は差出人と同封された入札書等の工事名又は入札者が相違する入札
- (8) 内封筒に第3条に規定する所定の事項が記載されていない入札
- (9) その他「境港市建設工事等入札者心得」に反する入札及び入札執行者において無効と認めた入札

(開札の立会い)

第6条 入札担当課長は、あらかじめ郵便による入札に付する建設工事ごとに、すべての当該入札参加者に対し、開札への立会いを求めるものとする。

- 2 開札の立会いは、一の入札参加者につき1人とする。
- 3 開札の立会いを、代理人に委任する場合は、委任状を提出するものとする。
- 4 立会者は、開札前に、立会者名簿に署名しなければならない。
- 5 開札時刻に遅刻した入札参加者は失格とする。

(くじによる落札者の決定)

第7条 総合評価方式により落札となるべき評価点数の入札をした入札者が2人以上あるとき、または、取り分け方式により同額の入札をした入札者が2人以上あるときは当該入札者にくじを引かせて、落札者を決定しなければならない。

(入札結果の通知)

第8条 入札担当課長は、郵便による入札により落札者を決定した場合は、速やかに、境港市ホームページに掲載するものとする。

附 則

この要領は、平成28年11月1日から施行し、同日以後に公告を行う工事から適用する。

附 則

この要領は、平成29年3月8日から施行し、同日以後に公告を行う工事から適用する。

附 則

この要領は、平成29年4月1日から施行し、同日以後に公告を行う工事から適用する。

附 則

この要領は、平成30年1月4日から施行し、同日以後に公告を行う工事から適用する。

附 則

この要領は、令和2年4月3日から施行し、同日以後に公告を行う工事から適用する。